

(再評価)

資料2-6(1)

河川事業

再評価原案準備書説明資料

さ る
沙流川総合水系環境整備事業

令和3年度
北海道開発局

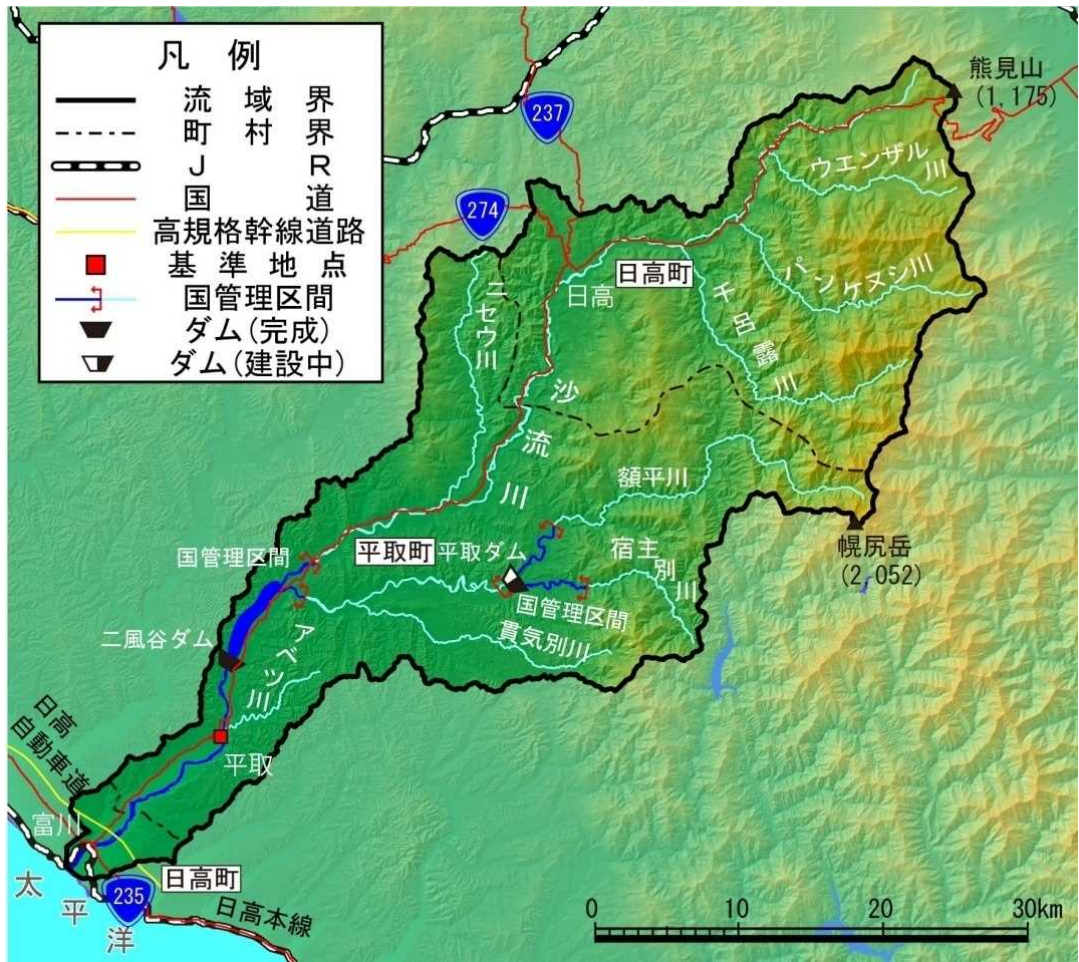
目次

1. 流域の概要	1
2. 平取町かわまちづくりの概要	6
3. 事業の投資効果	13
4. コスト縮減や代替案立案等の可能性	16
5. 地方公共団体等の意見	17
6. 対応方針(案)	18

1. 流域の概要

1.1 沙流川水系の概要

さるがわ さるぐん ひだかちよう ひだか ひだかちよう
 沙流川は、その源を北海道沙流郡日高町日高山脈に発し、千呂露川等を合わせ、日高町市街部に出てさらに溪谷を流下して平取町に入り、額平川等を合わせ、日高町門別において太平洋に注ぐ、幹川流路延長104km、流域面積1,350km²の一級河川です。



項目	諸元
幹川流路延長	104km
流域面積	1,350km ²
国管理区間延長	20.8km
流域内市町村	日高町、平取町

図 沙流川流域図

1.2 河川環境の現状と課題

○水環境についての現状と課題

河川水の利用については、平成3年2月から3月にかけて平取町の上水道において取水制限を行う事態が発生していますので、今後の流域の発展のために必要な水の安定供給を図りつつ、健全な水循環系の保全、合理的な水利用等に配慮する必要があります。

また、水質については良好で環境基準を満足しており、全国一級河川で上位に位置する清澄な河川であり、今後も現状の良好な水質を継承していくことが求められています。

○河川空間の利用についての現状と課題

河川空間の適正な利用については、歴史・文化を踏まえた地域づくりと地域連携に向けて、河川整備に対する要望を踏まえ、自治体等と協力して地域住民とパートナーシップの関係を構築する必要があり、近年では沙流川の流域に伝わる文化の継承に配慮しつつ豊かな自然環境とのふれあいや体験学習の場としての整備及び保全の要望が強くなっています。

○自然環境についての現状と課題

山地の森林が沙流川の右岸あるいは左岸まで連続し、その河岸にはヤナギ高木や低木群落が優占しています。鳥類では、多様なガンカモ類等の渡りの中継地点となっています。サケやサクラマスが遡上するほか、河口から約5kmの区間は、シヤマの産卵床になっています。

1.3 河川整備計画での位置づけ

「沙流川水系河川整備計画」（平成14年策定、平成19年変更）を踏まえ、総合水系環境整備事業を推進します。

1.4 整備方針

○水環境についての方針

水質については良好で環境基準を満足し、全国一級河川で上位に位置する清澄な河川であることから、今後も現状の良好な水質を継承していくことに努めます。また、今後の流域の発展のために必要な水の安定供給を図りつつ、健全な水循環系の保全、合理的な水利用等に配慮します。

○河川空間の利用についての方針

沙流川流域の歴史・文化を踏まえた地域づくりと地域連携に向けて、河川整備に対する要望を踏まえ、自治体等と協力して地域住民とパートナーシップの関係構築に努めます。また、流域に伝わる文化の継承に配慮しつつ豊かな自然環境とのふれあいや体験学習の場としての整備及び保全に努めます。

○自然環境についての方針

沙流川の特徴である豊かな河畔林や河道内の瀬・淵など多様な生物の生息・生育・繁殖・渡りの場となっている河川環境について、治水面と整合を図りつつ、保全に努めます。

1.5 現在または今後実施すべき箇所

沙流川総合水系環境整備事業の実施状況は以下のとおりです。

箇所名	整備時期	整備内容	箇所毎の評価種別
平取町かわまちづくり	平成14年度～ 令和8年度	・斜面造成 ・高水敷整正 ・河岸整備 ・側帯盛土 ・管理用道路 ・アイヌ文化有用植物の植栽空間の整備 ・休憩施設や看板の整備等 ・モニタリング	○再評価箇所

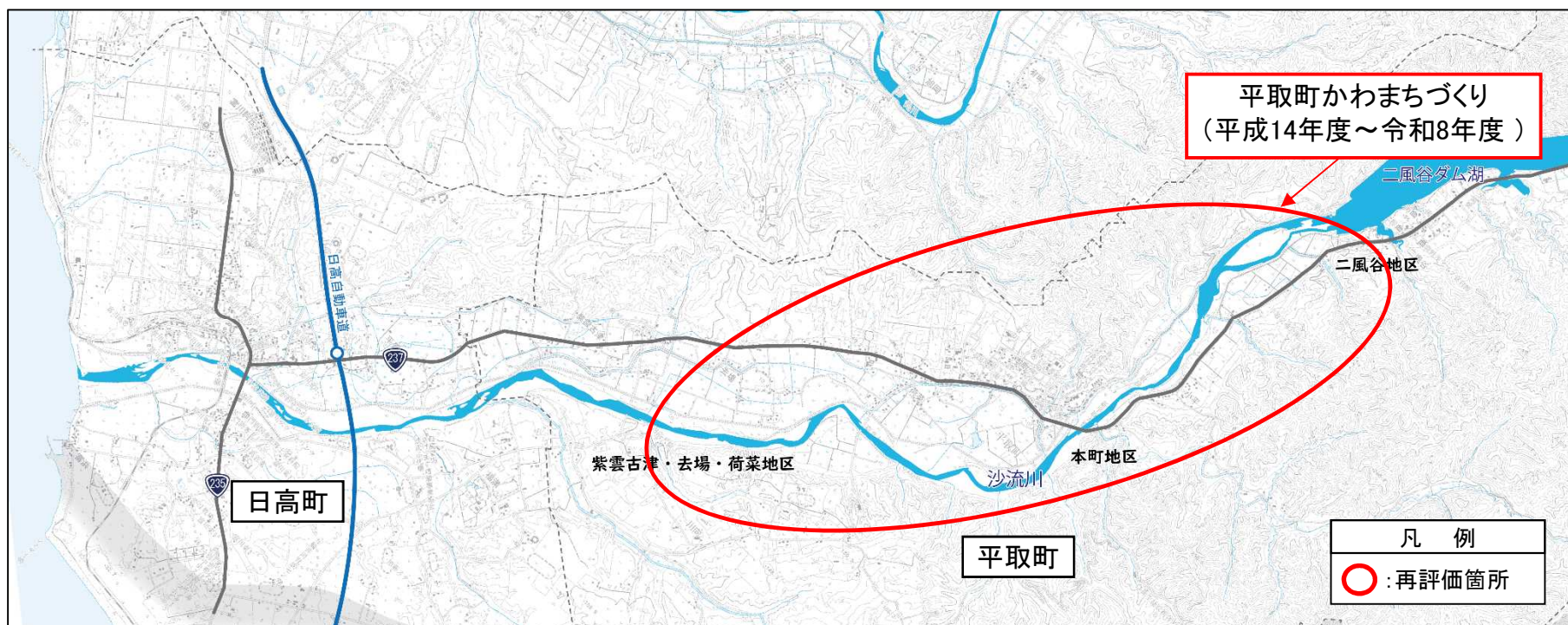


図 実施箇所の位置図

1.6 今回評価について

平取町かわまちづくりは事業継続にあたり再評価後5年が経過したため再評価を実施します。

		平取町かわまちづくり				平取町かわまちづくり				
H14				H28	再評価					
H15				H29						
H16				H30						
H17				R1						
H18				R2						
H19				R3	再評価					
H20				R4						
H21				R5						
H22				R6						
H23				R7						
H24				R8						
H25				太線: 工事・調査期間 点線: 計画・調査・モニタリング期間						
H26	再評価									
H27										

2. 平取町かわまちづくりの概要

再評価

2.1 事業を巡る社会経済情勢の変化

2.1.1 河川環境等を取りまく状況

平取町は、古くより町域の沙流川沿いにアイヌの人々が住み、アイヌの伝統文化が濃厚に保存・伝承されている地域です。このアイヌ文化の保存・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進しています。

また、河川の整備や維持管理を通じて、これらのまちづくりと連携した取組を実施してきました。

沙流川流域では、河川を利用した舟卸の儀式が行われている他、アイヌ語を併記した河川標識の設置が行われてきたところです。また、河川事業に関連する埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、その発掘した遺物は平取町で展示されています。

沙流川流域は、アイヌ文化の保存・伝承に関して地域と連携した取組が継続的に実施されている流域です。



チプサンケ(舟おろしの儀式)



アイヌ語を併記した河川名標識



埋蔵文化財の発掘状況
(写真:平取町より提供)

2. 1. 2 河川等の利用状況

再評価

整備済みの水辺空間整備（本町地区）箇所は、アイヌ文化の保存・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物（キビ、ヒエなど）の植栽空間として利用されています。

平取町は、アイヌ文化の保存・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進していますが、下記の点において、整備の必要性が生じています。

（１）フットパスコースは一般者の利用やフットパスツアー等市民活動の利用も多く、人気が高まっており、沙流川沿いのコースは河川空間を活用したにぎわいの形成を図る上で最適な箇所です。フットパス等を通じて、河川やその周辺の景観を楽しみながらアイヌ文化を広く周知していくことが重要であり、眺望・説明の重点箇所となる視点場の整備が必要です。

（２）整備箇所においては、毎年チプサンケ（舟下ろしの儀式）が開催されており、アイヌ文化の伝承活動に寄与しています。現在チプサンケが実施されている箇所は、安全なアクセスができるように継続的な河岸の維持が必要となっており、維持活動を軽減できる河岸整備を実施することで、安全で継続的な儀式の実施が可能です。



アイヌの自然観にふれる
沙流川フットパスイベントの開催



チプサンケ(舟おろしの儀式)



有用植物(ガマ)の採取

2. 1. 3 地域開発の状況

再評価

令和3年の流域自治体人口は約1万6千人となっており、緩やかな減少傾向にあります。
また、地域の食や温泉を満喫するとともに、山菜採り体験やアイヌの伝統文化に触れることのできる日帰りバスツアーも企画されるなど、アイヌ文化を積極的に取り入れた観光振興が進められています。

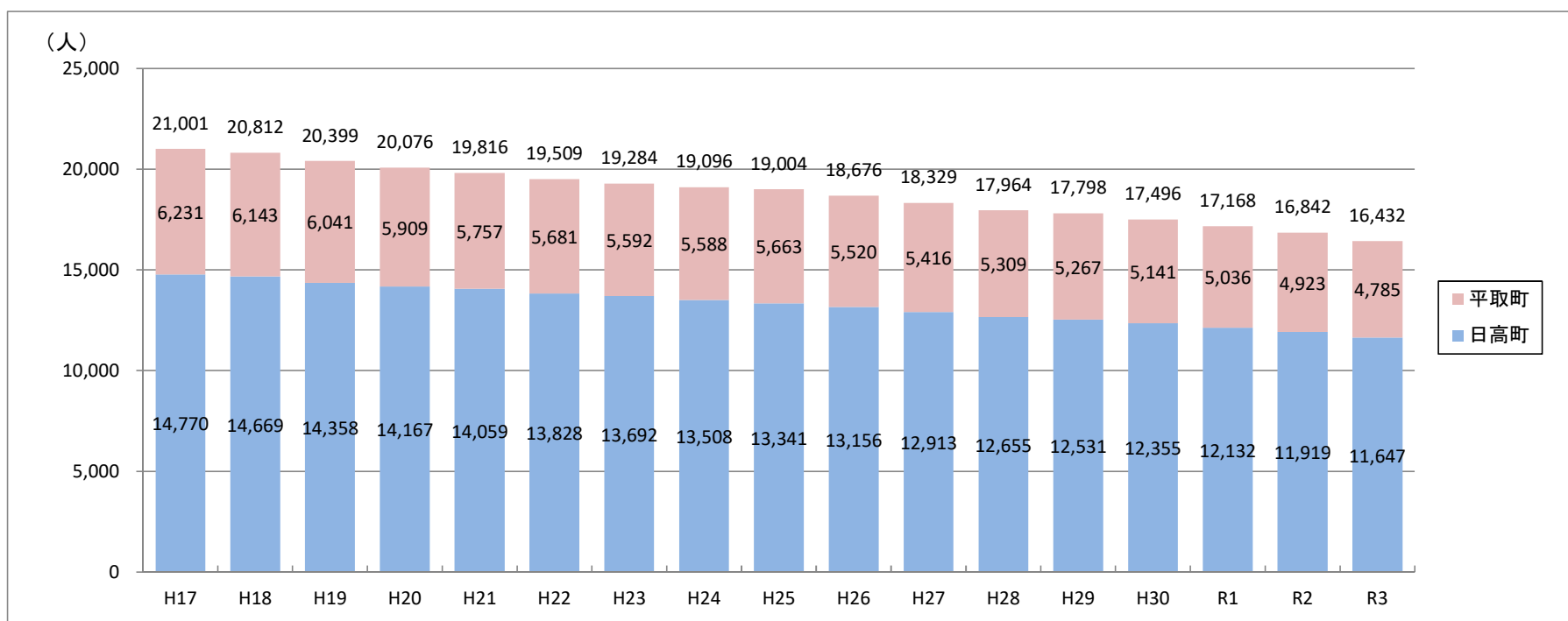


図 沙流川流域内人口の推移

(資料:住民基本台帳)

注)H25以降の数値には外国人含む
注)H26年度以降1月1日現在、ほか3月末

2. 1. 4 地域の協力体制

平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っています。

また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ民族文化財団主催の「キナカラ（山菜採取）体験」、平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携協力による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われています。



アイヌの伝統的儀式



シト(イナキビの団子)づくり体験



キナカラ(山菜採取)体験



にぶたに湖周辺の森の散策



イタドリで笛を作る体験

2.1.5 関連事業との整合

平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保存・伝承、必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を計画しています。

この計画は「平取町かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業（かわまちづくり計画）」として国土交通省の認定を受けています。

平成26年6月に「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定され、これを契機に河川空間におけるイオル再生に向けた取組継続への検討等の必要性が高まってきたことから、整備済みの箇所を含めた広域を一体とした水辺空間の活用及び河川空間利用をより一層進めるため、平取町では平成

28年3月に「平取町かわまちづくり」計画の変更を行い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・しゅうんこつ さるば 荷菜地区になにおける基盤整備を進めていくこととしています。

表 「平取町かわまちづくり」計画(平成28年3月変更)の内容

事業名	平取町かわまちづくり計画
事業主体	平取町
実施年度	平成21年度～令和8年度
目的	ソフト施策：沙流川を中心に周辺市街地と新規整備地区と一体となった広域でアイヌ文化の伝承の場を創出、文化の薫り高いまちづくりの促進を支援する。 ハード施策：整備済みの水辺空間を含め、より一層の河川空間利用を行うために、下記の項目について整備を行い、アイヌ文化を軸とした平取町のまちづくりの促進を図る。
事業内容 (ハード整備)	①視点場の整備 ・沙流川沿いを動線としたフットパスの機能を高めることで、まちから河川敷へのアクセス向上を行い、町域全体でアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、施設間のネットワークの形成を行う。 ②水辺を利用するアイヌ文化伝承場の整備 ・アイヌ文化を壊さない景観を保ち、利便性、安全性を兼ね備えたアクセス箇所等を整備する。 ・河道掘削前後のアイヌ文化に有用な植物のモニタリングに必要な管理用通路を利用して、動線を確保し、水辺からアイヌ文化にふれあう機会を増やすとともに、自然環境に対する環境教育の場とする。

2.2 事業概要及び進捗状況

再評価

沙流川総合水系環境整備事業は、平成14年度から平取地区において親水空間の整備を行っており、近年では平成21年に認定された「平取町かわまちづくり」の取組として、平取町が取り組むアイヌ文化の保存・伝承、体験・交流・学習に必要な水辺空間の形成を目的としたアイヌ文化有用植物の植栽空間の整備と連携した基盤整備（本町地区）を実施しました。

さらに、平成28年3月のかわまちづくり計画変更に伴い、二風谷地区及び紫雲古津・去場・荷菜地区における基盤整備を進めました。



図 平取町かわまちづくり整備箇所

2.3 事業の進捗の見込み

2.3.1 今後の事業スケジュール

本事業については引き続き、平取町をはじめ地域の方々や関係機関と連携・調整を図りながら計画的に実施します。総事業費約7億円のうち、令和3年度末時点で約5億円の事業を実施しており、事業の進捗率は、約75%です。

令和4年度以降の残事業

【国】 : モニタリング

表 事業の進捗状況

項目		H14	H15	H16	H17 ～ H20	H21	H22	H23 ～ H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国	斜面造成					■													
	高水敷整正	■	■	■		■				■	■	■							
	管理用道路	■												■					
	河岸整備									■	■	■							
	側帯盛土									■	■	■	■						
平取町	水辺空間整備						■												
	休憩施設・看板整備								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
モニタリング					■	■	■	■							■	■	■	■	■

3. 事業の投資効果

平取町かわまちづくり：《水辺整備》

以下の費用対効果分析判定の結果から、令和3年度は、費用対効果分析を実施しないものとなりました。

費用対効果分析実施判定票

年度： 令和3年度

事業名： 沙流川総合水系環境整備事業(平取町かわまちづくり)

担当課： 河川計画課

担当課長名： 井田 泰蔵

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢等の変化がない。	■
内的要因<費用便益分析関係>		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	B/C 算定方法に変更がない。	■
2. 需要量等の変更がない	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 事業費の変化がない	■
4. 事業展開の変化	事業期間に変化がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時：17.9 ≥ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回実施平成28年度：B/C = 19.9	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

《水系全体》

沙流川総合水系環境整備事業の費用対効果は、効果が費用を上回っています。

◆水系全体の全体事業

	地区 箇所	着手 年度	完了 年度	事業区分		事業内容	総費用、総便益 (現在価値化後)		B / C	備考
				環境 ダム			B (億円)	C (億円)		
沙流川総合水系環境整備事業							163	8	19.9	平成28年度基準
1	平取町かわまちづくり	H14	R8	環境	水辺整備	かわまちづくり	163	8	19.9	平成28年度基準

経済的内部収益率 (EIRR) = 19.0%

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果 (B/C)	19.9	20.8	19.1	19.7	20.1	17.9	21.9

◆水系全体の残事業

	地区 箇所	着手 年度	完了 年度	事業区分		事業内容	総費用、総便益 (現在価値化後)		B / C	備考
				環境 ダム			B (億円)	C (億円)		
沙流川総合水系環境整備事業							163	4	36.7	平成28年度基準
1	平取町かわまちづくり	H14	R8	環境	水辺整備	かわまちづくり	163	4	36.7	平成28年度基準

経済的内部収益率 (EIRR) = 74.9%

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果 (B/C)	36.7	39.9	33.9	36.2	37.2	33.0	40.3

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性

再評価

4.1 代替案の可能性の検討

代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、最適であると考えています。

4.2 コスト縮減の方策

これまでの事業では、未舗装の管理用道路は再生骨材を使用し、約26百万円のコスト縮減を図りました。



管理用道路における再生骨材の利用状況(本町地区)

5. 地方公共団体等の意見

◆北海道の意見

流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取町と連携して行っており、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。

なお、事業の実施にあたっては、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。

6. 対応方針(案)

平成28年度の事業再評価から5年間が経過したことから、以下の3つの視点で再評価を行いました。

①事業の必要性等に関する視点

- ・平取町かわまちづくり（本町地区）については、平取町のまちづくりと一体となった河川整備により、アイヌ文化保存、伝承、振興に必要な水辺空間としての機能向上が図られました。
- ・平成28年3月にはかわまちづくり計画の変更が行われ、整備済み箇所を含めたより一層の河川空間利用を行うための整備を行うこととなりました。
- ・本事業の投資効果は充分確保されています。

②事業進捗の見込みの視点

- ・沙流川総合水系環境整備事業は着実に進捗していますが、流域の地方公共団体からは、かわまちづくりの事業推進の要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図ります。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・代替案の可能性について、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねています。

以上より、事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案としてお諮りいたします。